

## 令和5年度採用 宮城県丸森町

### 「しごと」づくり人材誘致事業 地域おこし協力隊募集要項

丸森町では、地域外からの新しい視点で、地域の課題解決や地域資源の活用につながるビジネス等に取り組み、その成果を町に広く波及させることができる人材を支援し、ビジネスによる地域経済の発展や地域活性化に寄与することを目指しています。

「しごと」づくり人材誘致事業（まるまるまるもりP）は、これまで15名の方が起業型の地域おこし協力隊として移住し、それぞれが丸森町をフィールドに活躍しています。

起業活動や定住に向けてのサポート態勢も万全ですので、安心してご応募ください。

#### 1 業務概要

(1)地域の資源を発掘、ブラッシュアップし、地域おこし協力隊の任期終了後も自活可能な地域資源を活用したビジネスの構築

(2)丸森町の社会的課題を地域住民等と協調しながらビジネスで解決する活動

(3)SNS等による活動情報の発信

業務概要については、採用者の「ビジネスプラン」をできるだけ叶えるため、各種団体等との調整を図りながら決定します。

丸森町の地域課題、地域資源の例は別紙のとおり。

#### 2 募集人数

3名

#### 3 募集対象者

次の から すべてに該当する方

(1)採用後、丸森町に生活の拠点を移し、住民票を異動することができる方

（採用前に丸森町に定住、または生活の拠点がある方は対象となりません。）

(2)宮城県丸森町以外（過疎地域に該当する市町村の地域等を除く）に住所を有する方

(3)心身ともに健康で、意欲と熱意をもって積極的に地域おこし活動に従事できる方

(4)活動期間終了後も、丸森町に定住し、就業・起業しようとする意欲を持っている方

(5)普通自動車運転免許を有している方で、活動するための自動車等を確保できる方  
町内での移動手段として自動車が欠かせません。

(6)パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、インターネットなど）ができる方

#### 4 活動地

宮城県丸森町

#### 5 活動時間

活動時間は、月160時間程度（1日あたり7時間45分の活動を原則とします）

#### 6 委嘱開始日

令和5年4月以降で相談に応じます。（委嘱開始日は月初めの平日を原則とします）

## 7 委嘱期間

委嘱開始日から令和6年3月31日まで（委嘱期間最長：3年間）

- (1) 一度の委嘱期間は1年以内で設定し、ビジネスの構築に向けた目標の達成度合いにより、都度更新します
- (2) 委嘱後、1年以内に開業または法人設立を目標とします。

## 8 任用形態、待遇及び福利厚生

- (1) 丸森町地域おこし協力隊として、町長が委嘱状を交付  
町との雇用関係はありません。
- (2) 報償月額 240,000 円（国民健康保険・国民年金は各自負担）
- (3) 活動等に必要な経費（丸森町地域おこし協力隊活動費等補助金）
- (4) 住居（町及び支援団体等で紹介します。）
- (5) 活動車両（活動費からリース対応可能）
- (6) 起業経費（任期後も引き続き町内に住み、事業を行う場合は、100万円の範囲内でその経費を1回のみ補助します。）
- (7) 研修経費（活動費から研修費用として支給します。）

## 9 応募前手続（オンライン説明会ア・イのいずれかの参加を必須とします。）

### (1) オンライン説明会

ア 日程：令和4年10月23日(日)14時00分～15時30分

イ 日程：令和4年10月25日(火)20時00分～21時30分

### (2) フィールドワーク

日程：令和4年12月3（土）～令和4年12月4日（日）

場所：丸森町内

注意事項

- ・ フィールドワークへの参加を必須とします。
- ・ フィールドワーク参加に要する交通費については、個人でご負担願います。
- ・ フィールドワークについて、スケジュールが合わない場合は、個別に対応しますので、お問い合わせください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の動向によっては、中止または延期し、参加を必須としない判断をする可能性がありますのでご承知ください。

## 10 応募手続及び受付期間

### (1) 提出書類

ア 丸森町「しごと」づくり人材誘致事業地域おこし協力隊応募用紙（別紙）1部

イ 住民票の抄本 1部

ウ 事業計画書（様式任意、提出できる方のみ）

### (2) 受付方法

提出書類を直接持参、または下記まで郵送ください。

### (3) 受付期間

令和4年12月16日(金)までとし、受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

郵送の場合は、令和4年12月16日(金)必着です。

#### (4)書類の提出先

丸森町役場商工観光課商工班（〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120）

電話：0224-87-7620 FAX：0224-72-3041

E-mail:shokou@town.marumori.miyagi.jp

### 11 選考の方法

選考は、1次審査、2次審査とし、2次審査は1次審査の合格者に対してのみ行います。審査に使用する書類は、応募手続きで提出した書類のみとなります。2次審査時に書類の追加はできませんので、ご注意願います。

#### (1) 1次審査

提出された書類による審査を実施します。

審査内容は以下のとおりです。

ア プロジェクトは丸森町の地域資源に即したものであり、地域住民との連携が期待できるか

イ 地域おこし協力隊としての任期終了後も丸森町で自活が可能なキャリアを描いているか

ウ プロジェクトを実現することで、丸森町の課題解決等、好影響が期待できるか

エ プロジェクトの実現に向けた能力と経験があり、起業の実現性があるか

1次審査の合格発表は、令和4年12月28日(水)以降にメール及び文書により通知します。

#### (2) 2次審査

1次審査の合格者に対し面接試験を実施します。

面接試験では、プレゼンテーション及び質疑応答により、プロジェクト内容及び地域おこし協力隊としてふさわしい人物であるか、適応性、堅実性ほか人柄全体を見極めます。

ア 日程：令和5年1月19日(木) 詳細は2次試験合格者に別途通知します。

イ 会場：丸森町役場（宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120）

面接試験の詳細については、1次審査の合格者に対し、別途お知らせします。

2次審査の合格発表は、令和5年1月20日(金)以降にメール及び文書により通知します。

### 12 応募等に関するお問合せ

丸森町役場商工観光課商工班（〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120）

電話：0224-87-7620 FAX：0224-72-3041

E-mail:shokou@town.marumori.miyagi.jp

（注）この募集要項は令和5年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上、ご応募ください。